

## 令和5年度福島町職員(保健師)採用試験の実施について

町では、令和5年度福島町職員(保健師)採用試験を次のとおり実施します。  
詳細については、役場総務課窓口及び町ホームページに、試験案内、試験申込書等を用意していますので確認して下さい。

### 1 職種区分・採用人員

職種区分	職務の内容	採用人員
保健師	保健師として、福祉課において保健業務を行う	1名

### 2 受験資格(全てを満たすこと)

(1)対象者	福島町又は町外にお住まいの方で、採用後は福島町内に居住することができる者
(2)年齢	採用時に年齢が40歳以下の者
(3)学歴	学校教育法による高等学校以上を卒業した者で、保健師免許を有する者 (採用試験合格後、卒業証明書など学歴を証明する書類を提出していただきます)
(4)資格	・保健師免許取得者又は令和6年3月までに取得予定の者 ・普通自動車運転免許取得者又は令和6年3月までに取得予定の者

### 3 受験手続及び受付期間

(1)提出書類	① 試験申込書は、役場総務課又は町ホームページからダウンロードして入手して下さい。  試験申込書に必要な事項を記入し、3ヵ月以内に撮影した本人であることを ② 確認できる写真(脱帽上半身正面向きの縦4.0cm、横3.0cm)を貼り、自己申告シートを同封して申し込んで下さい。  郵便で請求する場合には、封筒の表に「試験申込書請求」と朱書きし、140 ③ 円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角型3号以上)を必ず同封願います。
(2)申込方法	① 提出書類を持参又は郵送により提出してください。 ② 郵送の場合は、封筒の表に「試験申込書在中」と朱書きで明記し、「簡易書留」で郵送してください。
(3)受付期間	① <b>採用者が決定するまで。(郵送での申込可能)</b> (受付時間は、8時30分から17時で、土・日・祝日は受け付けません) ② 合格者が決定次第、募集を終了する場合がありますので、福島町役場総務課総務防災係へ電話にてご確認ください。

#### 4 試験の方法及び内容

試験	試験種目	試験時間	試験の内容
第1次試験	書類選考		試験申込書、自己申告シートを審査
第2次試験	面接試験	概ね30分	個別面接による人物評価

#### 5 試験の日時、場所及び合格発表

試験	試験日	受験会場	合格発表
第1次試験			結果を文書により発送します。また、合格者には、2次試験の案内を同封します。
第2次試験	後日通知	福島町役場	可否の結果を文書により発送します。

#### 6 合格から採用まで

- (1) 合格者は福島町職員採用候補者名簿に登載され、本人の意向を確認したうえで、令和5年度内の採用又は令和6年4月に採用されます。
- (2) 受験資格がないこと、虚偽の記載がなされたことが判明した場合は、合格を取り消します。

#### 7 給料等の概要

- (1) 初任給は、採用者の経歴等を勘案のうえ決定されます。
- (2) 採用後のサービスや勤務条件は、「福島町職員サービス規程」及び「福島町職員の勤務時間及び休暇等に関する条例、同規則」に基づきます。
- (3) 採用後は、北海道市町村職員共済組合の組合員となり、健康保険給付等の福利厚生サービスを受けることができます。

#### 8 申込み及び問合せ先

福島町役場 総務課総務防災係

〒049-1392 北海道松前郡福島町字福島820番地

電話 0139-47-3001

令和5年8月21日  
総務課総務防災係